

## 信太山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

## 3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
11	塵埃処理収集運搬	陸上自衛隊信太山駐屯地	8.4.1~9.3.31	8.2.27	8.3.9 09:00	8.3.9 09:00	なし	
			以下余白					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先  
〒594-8502  
住所：大阪府和泉市伯太町官有地  
契約機関名（担当）：陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊（担当 野口）  
電話番号（内線）：0725-41-0090（内線556）  
FAX番号：0725-41-9453（直通）

メールアドレス：[ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp)

# 見積書

件名リスト一連番号 11 ( 8.2.27 )

※単価決定

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

	品名	規格	単位	予定数量	単価(税抜)	金額
1	塵埃処理収集運搬	陸上自衛隊仕様書のとおり	袋	12,000		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地			納期 (履行期限)	8.4.1~9.3.31
	契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年3月9日

陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 大西 隆也 殿

住所  
会社名  
代表者名  
担当者氏名  
連絡先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

# 市場価格調査書

件名リスト一連番号	11 ( 8.2.27 )
-----------	---------------

※単価決定

見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価(税抜)	金額
1 塵埃処理収集運搬	陸上自衛隊仕様書のとおり	袋	12,000		/
2	※調査金額内訳を記載してください。(業者様式可)				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地		納期 (履行期限)		8.4.1～9.3.31
契約保証金	(免除)		入札(見積)書 有効期間		

本調査は一般的な市場動向を調査する目的あり、実際の応札(見積)価格と同一のものではありません。

令和      年      月      日

陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 大西 隆也 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
担 当 者 氏 名  
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号：6RLH1C10001

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号	仕 様 書 番 号	
塵埃処理収集運搬処分	作 成	令和 8 年 2 月 4 日
	変 更	
	作成部隊名	信太山駐屯地業務隊（総務科）

## 1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊信太山駐屯地の塵埃処理の役務作業について必要な事項を規定する。

## 2 期 間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

## 3 履行場所

大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地 ゴミステーション

## 4 契約条件

- 4.1 塵埃処理の搬出に関する費用は、すべて業者負担とする。
- 4.2 本契約に示す塵埃処理は、事業所ごみ及び生ごみの処理をいう。その他の資源ごみ（缶、ビン等）、産業廃棄物及び生活ごみは含まない。（生活ごみとは、『和泉市伯太町官有地信太山駐屯地内』に住民票を置くものに関する一切のごみをいう。）
- 4.3 事業所ごみ置き場の清掃は、業者の担任とする。ただし、特別の事由が発生した場合は、事前に調整するものとする。
- 4.4 搬出日は週2回（月・木曜日、搬出時間を0815～0900）を基準とする。
- 4.5 塵埃処理の搬出にあたっては、事業系可燃ごみ用指定袋（泉北環境整備施設組合）の専用袋とする。

## 5 検査の指定

検査官を、信太山駐屯地業務隊総務班長に指定する。

## 6 所有権の移転の時期

塵埃の所有権は、業者が前項に規定する引渡しを受けた時をもって、業者に移転するものとする。

## 7 発生量（算出根拠）

- 7.1 事業所ごみ処理（生ゴミ含む。）は、週平均約250袋（1回平均80袋）で月約1,000袋以上が発生する。
- 7.2 年間予定数量約12,000袋